

2018年 月 日

〇 〇 (市区長村) 長  
〇 〇 〇 〇 様

(提出者名 団体名・個人名)

## 公共関連施設（学校、公共施設、道路付近など）への 農薬使用の禁止を求める申し入れ書

日々の（市区長村）政への取り組みに敬意を表します。私たちは緑の党グリーンズジャパンの「ラウンドアップNO！ ネオニコNO！ 農薬と食の安全を考えるキャンペーン」の一環として、健康被害の疑いのあるグリホサートとネオニコチノイド系（危険農薬と記載します）をはじめとする農薬使用についての申し入れを行っています。

グリホサートは除草剤ラウンドアップの主成分として開発されたものであり、分解せずに雨、河川水、飲料水からも検出されるなど、環境や生体への蓄積や影響が懸念されています。欧米の調査ではほぼ9割の方々の体内から検出されていると言われています。

また、発がん性も疑われています。世界保健機関（WHO）の外部機関である国際がん研究機関は2015年3月に、グリホサートは人に対しておそらく発がん性があるとする調査結果を公表しています。

ネオニコチノイド系農薬はたばこに含まれるニコチンに似た成分、ネオニコチノイドをベースにする殺虫剤です。ハチの大量死や、赤トンボの激減の原因と指摘する専門家や人の脳や神経の発達に悪影響を及ぼすおそれがあると懸念する意見もあります。このため、グリーンピースなど、環境保護団体や研究者などから、規制強化や適正な環境影響評価を求める声があがっています。直近ではEU委員会が2018年中に3種類のネオニコチノイド系農薬の屋外使用を禁止することを決定しています。

これらの健康被害が大きく問題化している危険農薬だけでなく、私たちは農薬全般に関しても危険なものはあらかじめ除外するという予防原則から公共施設関連への使用を禁止すべきと考えています。少なくとも可能な限り別の選択肢を考え、使用をするとしても健康被害のおそれを最小限にとどめるべきです。

そこで以下の申し入れを行います。

1. 農薬使用の実態、とりわけ危険農薬についての使用実態を市民に公表すること  
参考までに各自治体向けに行っているアンケートを添付します。
2. 危険農薬（グリホサート・ネオニコチノイド系）は被害の大きさから考えて使用しないこと
3. 農薬一般に関しても、名古屋市などの先進自治体を参考に使用しないこと  
使用しない実態があっても、基準もしくは条例により今後の不使用を担保すること
4. 農薬を使用する場合にも2013（平成25）年4月26日付の「住宅地等における農薬使用についての国の通知」に基づき、農薬以外の選択肢の検討、散布以外の方法の検討、住民からの相談窓口の設置など適切な方法につとめること、また通知には含まれていないが、周辺住民へのアンケート配布などで積極的に影響調査を行うこと

★この申し入れに対して、文書にて回答いただきますようお願いいたします。

- ・回答期限
- ・送付先
- ・問合せ先